

概算数量設計による配水管布設工事発注方式の試行実施について

近江八幡市水道事業所

1. 導入の目的

近年、高確率で発生するといわれている東海・東南海地震や琵琶湖西岸断層地震などへの対策に向けた管路の早期耐震化が喫緊の課題となっています。

そのような中、老朽管や非耐震管はまだ多く残っている状況であり、今後も経年管は増えていくことが予想されることから、管路更新スピードの向上が求められています。しかしながら、多額の更新費用や職員数の減少など課題が山積しています。

こういった課題への対応のため、国において PPP/PFI などの官民連携による取組が推進されていることから、概算数量設計による配水管布設工事発注方式（以下「概算発注方式」という。）を試行的に実施するものです。

2. 導入時期

令和 8 年度より、概算数量設計による配水管布設工事発注方式試行要領に基づき発注します。ただし、すべての工事を当該手法により発注するわけではありません。

3. 概算発注方式の概要

これまで発注者が作成していた詳細設計等を省略して概算数量による設計・積算により発注し、契約後に受注者が詳細設計等を行い、発注者の承諾を得て工事を実施する方式です。

4. 業務フローの違い

従来の場合における工事発注フローと、概算発注方式による工事発注フローの違いは次の通りです。なお、黒色部分が発注者の業務、朱色部分が受注者の業務を示します。

【従来発注】



【概算発注】



5. 概算発注方式で求める効果

①発注者側のメリット

- ・ 詳細設計等の省略により、発注までのスピードの向上が図れます。
- ・ 工事発注スピードが向上することにより、管路の早期耐震化が図れます。
- ・ 詳細設計と工事を一括発注することにより、経費削減が図れます。

②受注者側のメリット

- ・ 試掘調査と詳細設計を並行して実施することにより、試掘調査結果を詳細設計に反映させることができることから、効率的で後戻りのない設計成果が作成できます。
- ・ 詳細設計と並行して工事準備を行えることから、資機材や人員の手配などに余裕を持たせることができます。
- ・ 現地踏査、試掘調査及び詳細設計を受注者が自ら行うことで、受注者側の創意工夫など裁量が増します。

6. その他

令和 8 年度より、概ね 3 箇年を試行期間として概算発注方式を導入します。この間に 5 件程度の実施と検証を行い、当該方式の確立と本格導入をめざします。なお、検証の結果、試行的取組の継続を行うこともあります。

当該方式の発注に当たっては、従来の入札制度で実施するものとし、公告時には概算発注方式である旨を明示します。入札参加に当たっては、概算発注方式の試行的実施期間であることを十分に理解の上、入札に参加してください。

また、工期設定については、通常の工事期間に設計期間を追加した期間を工期として設定します。